第２３期決算公告

平成29年6月15日

東京都港区芝二丁目31番19号
株式会社 長谷工リアルエステート
代表取締役　中田　秀樹

貸借対照表（平成29年3月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	5,299,920	流動負債	1,618,165
現金及び預金	823,348	営業未払金	134,095
営業未収入金	8,963	未払金	295,349
販売用不動産	3,999,408	未払費用	336,378
不動産事業支出金	246,155	未払法人税等	105,026
前払費用	47,877	未払消費税等	99,842
繰延税金資産	170,000	前受金	202,738
その他	4,169	不動産事業受入金	133,480
		預り金	125,771
		賞与引当金	163,656
		リース債務	17,848
		その他	3,983
固定資産	619,571	固定負債	1,179,799
有形固定資産	180,626	長期借入金	1,100,000
		リース債務	34,549
建物	109,460	退職給付引当金	1,122
備品	9,487	資産除去債務	10,158
土地	14,685	株式給付引当金	17,100
リース資産	46,995	役員株式給付引当金	6,020
		預り保証金	10,850
無形固定資産	140,274	負債合計	2,797,964
		純資産の部	
ソフトウェア	140,274		
		株主資本	3,117,890
投資その他の資産	298,670		
		資本金	100,000
差入保証金	36,210		
差入有価証券	140,870	利益剰余金	3,017,890
入室保証金	95,457	利益準備金	4,460
破産更生債権等	37,329	その他利益剰余金	3,013,430
長期前払費用	57	繰越利益剰余金	3,013,430
繰延税金資産	26,076	（当期純利益）	（ 871,572）
貸倒引当金	△37,329		
		評価・換算差額等	3,637
		その他有価証券評価差額金	3,637
		純資産合計	3,121,527
資産合計	5,919,491	負債及び純資産合計	5,919,491

個 別 注 記 表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

１．資産の評価基準及び評価方法

（１）有価証券

その他有価証券

時価のあるもの　期末日の市場価格等による時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。

（２）たな卸資産

販売用不動産、不動産事業支出金　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。
なお、販売用不動産のうち賃貸に供している物件については、有形固定資産に準じて減価償却を行っております。

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産（リース資産を除く）　定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

（２）無形固定資産（リース資産を除く）　定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく、定額法を採用しております。

（３）リース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金　売掛債権その他これに準ずる債権の貸倒による損失に備える為一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（２）賞与引当金　従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

（３）退職給付引当金　当期より従業員の退職給付に備える為、当事業年度末における退職給付債務の見込額を要支給額基準にて計上しております。
なお、計算方法は簡便法を用いております。

（４）株式給付引当金　従業員に対する株式会社長谷工コーポレーション株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

（５）役員株式給付引当金　役員に対する株式会社長谷工コーポレーション株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

４．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

（１）消費税等の会計処理　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（２）連結納税制度の適用　連結納税制度を適用しております。

【会計方針の変更に関する注記】

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。
これによる損益に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。